

## ⑤参加と連携による都市づくり

性別や年齢を問わず、多様な市民参加の場作りに努めるとともに、地方分権への対応を見据え、市民と行政による新たな相互関係を構築するために活用させていただきます。



### 【実施事業例】

#### 男女共同参画

・男女共同参画社会の実現を目指すために策定された「ちとせ男女共同参画推進プラン」を推進するため、各種講演会や研修会を実施しています。

#### 市民協働

・市民活動団体と市が連携して企画・実施する事業に対し、実施にかかる費用に対し助成しています。

事業には市民活動団体が、自ら有する知識及び技術をまちづくりに活用するために市長に提案する「市民提案型事業」と、市民活動団体が有する知識及び技術をまちづくりに活用することができるものとして市が募集する「市提案型事業」とがあり、市民と行政が役割分担をしてまちづくりを行っています。

・市民自ら企画した「ひと・まちづくり」助成事業に必要な費用の一部を助成する「ひと・まちづくり助成事業」を実施しています。